

## 役場職員人事異動

### 【課長・局長職】

▽総務課長 小林桂樹(教育委員会事務局) ▽税務課長 栗原正明(健康介護課保険医療係)〈昇任〉 ▽会計管理者兼会計課長 石川由利子(教育委員会事務局生涯学習係)〈昇任〉 ▽住民環境課長 佐山秀喜(産業振興課農業振興係)〈昇任〉 ▽福祉課長 新井智(総務課秘書人事係)〈昇任〉 ▽教育委員会事務局 小野寺雅明(福祉課長)

### 【係長職】

▽総務課秘書人事係長 飯塚哲也(総務課情報広報係) ▽総務課情報広報係長 岡島宏之(税務課住民税係) ▽企画財政課企画調整係長 鈴木貴宏(税務課資産税係) ▽税務課住民税係長 川島美幸(税務課収税係)〈昇任〉 ▽税務課資産税係長 落合聡(税務課資産税係)〈昇任〉 ▽住民環境課戸籍年金係 長谷見留巳(教育委員会事務局総務学校係)〈昇任〉 ▽福祉課板倉保育園長 柏崎弘美(福祉課北保育園長) ▽福祉課北保育園長 荻野百合江(福祉課北保育園)〈昇任〉 ▽福祉課児童館長 青木小百合(教育委員会事務局東部公民館長) ▽健康介護課保険医療係長 舘野雅英(企画財政課企画調整係) ▽産業振興課農業振興係長兼農業委員会事務局農業振興係長 栗原孝典(産業振興課農村整備係)〈昇任〉 ▽教育委員会事務局生涯学習係長兼中央公民館長 江田貴子(福祉課児童館長) ▽教育委員会事務局東部公民館長兼わたらせ自然館長 斉藤康裕(住民環境課戸籍年金係)

### 【一般職】

▽総務課付 坂井莉奈(産業振興課農業振興係) ▽総務課付 委文友美(福祉課子育て支援係) ▽総務課秘書人事係 荻葉万理子(教育委員会事務局生涯学習係) ▽総務課安全安心係 五十嵐優(都市建設課建設係) ▽税務課資産税係 宇治川邦弘(産業振興課商工観光係) ▽福祉課板倉保育園 太刀岡早苗(福祉課北保育園) ▽福祉課北保育園 瀨山るみ子(福祉課板倉保育園) ▽健康介護課介護高齢係 栗原加奈子(総務課付) ▽健康介護課保険医療係 力丸和徳(健康介護課介護高齢係) ▽健康介護課保険医療係 林利起(都市建設課計画管理係) ▽産業振興課農村整備係 小林悠馬(総務課秘書人事係) ▽産業振興課商工観光係兼商工誘致推進室 村松祐毅(総務課情報広報係) ▽教育委員会事務局総務学校係 小暮義人(税務課住民税係)

### 【派遣】

▽群馬県人事交流派遣 山岸俊一(総務課安全安心係)

### 【新採用】

▽総務課情報広報係 細谷和真 ▽税務課住民税係 民谷浩樹 ▽福祉課社会福祉係 石川奈津美 ▽健康介護課健康推進係 前澤亜美

### 【再任用】

▽総務課秘書人事係 中島光男 ▽総務課行政庶務係 根岸光男(任期更新) ▽税務課資産税係 落合均(任期更新) ▽税務課収税係 丸山英幸 ▽都市建設課建設係 高瀬利之 ▽教育委員会事務局総務学校係 多田孝(任期更新) ▽教育委員会事務局生涯学習係 川田亨 ▽教育委員会事務局スポーツ振興係 橋本宏海(任期更新)

### 【退職】 3月31日付(前職)

▽峯崎浩(総務課長) ▽高瀬利之(税務課長) ▽丸山英幸(会計課長) ▽川田亨(住民環境課長) ▽根岸久美子(福祉課板倉保育園長) ▽中島光男(総務課秘書人事係) ▽小島順子(教育委員会事務局生涯学習係) ▽深澤奈緒子(健康介護課保険医療係)

教室やイベントは中止または内容が変更されることがあります。

## 健康

### 健康の鉄人教室2 春の音楽療法教室



♥♥♥健康エンジン♪イベント♥♥♥

歌唱や楽器の演奏を行います。心身ともにリフレッシュして、音楽を楽しみましょう。  
日時 5月23日(火) 午前10時30分～正午

場所 南部公民館2階講堂  
講師 ドレミ(株) 猪之良音楽療法師

募集人数 15人(定員に達し次第、締め切ります)

受付開始 5月16日(火) 午前8時30分

申込み・問合せ 介護高齢係  
☎82-6135

### 介護でお困りのかたを応援 出張あんしん介護相談会

介護に関する不安や悩みに

福祉・介護などの専門職が出張して相談会を開催します。

北部公民館 6月2日、9月1日、令和6年1月5日  
南部公民館 7月7日、10月6日、令和6年2月2日  
東部公民館 8月4日、12月1日、令和6年3月1日  
時間 午前10時～11時30分  
相談員 つつじメンタルホスピタル認知症専門相談員、行政書士または社会保険労務士、地域包括支援センター職員  
※予約は不要です。公民館に直接お越しください。  
相談は、1回当たり30分以内となります。  
問合せ 介護高齢係  
☎82-6135

### 無料フッ素塗布 無料歯科相談



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。館林邑楽歯科医師会では、無料フッ素塗布・無料歯科相談を行います。  
日時 6月4日(日) 午前9時～正午

## くらし

### 手話で話そう 手話奉仕員養成講習会



手話は耳が不自由な人たちが使う、目で見える言葉、手で語る言葉です。手話で楽しく会話をしてみませんか。

入門編 手話に興味のあるかた  
基礎編 入門編を修了し、手話奉仕員を目指すかた(再受講可)

日時 6月7日(水)～11月29日(水) 毎週水曜日 午後7時～9時

※8月16日(水)を除く全25回  
場所 館林市総合福祉センター

【広告】

【広告】

【広告】

【広告】

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

# くらし

## 固定資産税 納税のお知らせ

固定資産税の納税通知書を5月上旬に郵送します。税額の基礎となる資産(土地・家屋)の課税明細が記載されていますので、確認のうえ各納期限までに忘れずに納めてください。

なお、次の場合にはご連絡ください。

- 明細書と現状が異なる場合
  - 家屋を取り壊した場合
  - 住宅や土地の利用状況に変更があった場合
  - 1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有している、5月20日頃までに納税通知書が届いていない場合
- 問合せ 資産税係  
☎82-6128

## 軽自動車税(種別割) 納税のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月上旬に郵送します。納期限は、5月31日(水)です。軽自動車税は、毎年4月1日を基準にその年の4月から翌年の3月分までの1年間分を納める税金です。



## トラクターやコンバインなどは ナンバー登録が必要です

農耕作業用の小型特殊自動車(トラクターやコンバイン、田植機などで乗用装置のあるもの)は、公道走行の有無にかかわらず、所有していれば、

年度の途中で軽自動車を取  
得した場合は翌年度から課税  
され、また、年度の途中で廃  
車にした場合は翌年度から課  
税されなくなりますが、普通  
車のように月割による課税や  
還付の制度はありません。

**減免** 身体障害者・知的障害者・精神障害者または戦傷病者で一定の要件を満たす場合や、車いすの昇降装置と固定装置の両方が装備されている場合などは、申請により軽自動車税が減免されることがあります。軽自動車税の納税通知書が届いたら、5月31日(水)までに申請してください。

問合せ 住民税係  
☎82-6127

登録および納税をする義務があります。

新しく取得したもののだけではなく、現在お持ちの農耕作業用の小型特殊自動車でナンバープレートがないものは、早めに住民税係でナンバーの登録をしてください。

**登録に必要なもの**  
車名(メーカー名)、車台番号、排気量または馬力(PS)がわかるもの、譲渡証明書または販売証明書

問合せ 住民税係  
☎82-6127

## 自動車税(種別割)は 役場窓口で納付できます

群馬県の自動車税は、役場で納付することができます。納められた税額の2%に相当する額が、手数料として県から町に交付されます。

令和4年度は、約1,697万円を役場窓口で納めていただき、群馬県から約34万円の交付がありました。

自動車税の納期限は5月31日(水)です。財源確保のため役場窓口での納税にご協力をお願いします。  
※毎週水曜日は午後7時15分まで窓口延長しています。

問合せ 収税係  
☎82-6129

## 地方税統一QRコードで 納税できます

町の税金について、新しい納税方法が加わりました。納付書表面に印刷されたQRコードを読み取り、「地方税お支払サイト」のホームページや、地方税統一QRコード対応の決済アプリを使用して、ご自宅のパソコンやスマートフォンから納税ができます。

納税できるようになった税は、町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)の4種の税目です。

問合せ 収税係  
☎82-6129

## お見合い希望者を 募集します

町では、カップリング・デザイナー(結婚世話役ボランティア)が、結婚を望むかたのサポート活動を行っています。そこで、カップリング・デザイナーが把握している結婚希望者と、お見合いを希望するかたを募集します。

カップリング・デザイナー

があなたのプロフィールを確認し、お見合いのお相手が決まり次第、ご連絡します。

応募資格  
○東毛地区に在住もしくは在勤で25〜45歳の独身のかた  
○カップリング・デザイナーおよび結婚希望者へ、自身のプロフィールをご提供いただけるかた

申込期限 7月31日(月)  
応募方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、企画調整係あてに郵送や電子メールでご応募ください。

**カップリングデザイナー  
結婚世話役ボランティア募集**  
町の未来のため、男女の赤い糸をたぐり寄せるお手伝いをしてみませんか。  
カップリング・デザイナー

他に漏らさないかた  
○仲人活動を業として行っていないかた

**主な活動**  
昔ながらの「仲人さん」のように、結婚を切望している独身者にお相手を紹介し、お付き合いのきっかけ作りから結婚までの、良き相談相手になつていただきます。

**応募資格**  
○20歳以上で、真剣に「仲人」を務めていただけるかた  
○活動上知り得た個人情報

問合せ 企画調整係  
☎82-6125  
✉k.kikaku@town.itakura.gunma.jp

## 資源ごみの集団回収

### ■集団回収を実施しませんか

集団回収は、町民の皆さんで構成する町内の団体(行政区、子ども会、育成会、老人会など営利を目的としない団体)が、家庭から出された古紙などを回収する事業です。町では、ごみの減量化と再資源化を図るため、回収量に応じて各団体に助成金を交付しています。

### 団体のメリット

町からの助成金を活動費に充てられるほか、地域コミュニティが活性化されます。

### 町のメリット

ごみとして排出される予定だったものを、各団体が回収してくれることで、ごみ処理費用の削減につながります。

### ■対象となる資源ごみと助成金額

- 古紙類 → 5円/kg
- ※古紙類の例 新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック
- アルミ類 → 20円/kg
- ビン類 → 5円/本

【注意】家庭から出されたものが対象です。

※ごみステーションに出されたものや商店など業務用として集められたものは対象外です。

■町の公用車(軽トラック)貸し出します  
資源回収を実施する団体に、軽トラックを貸し出します。希望する場合は、事前にご連絡ください。(ただし、公務による使用のないとき)

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

【広告】

## 有料広告掲載欄

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

### 群馬東部水道企業団館林支所

☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。  
○板倉営業所(役場窓口)は、館林支所に統合されました。

### ひとりで悩まずご相談ください〜人権相談〜

窓口相談を希望のかた(予約制) ☎82-6131(戸籍年金係)

秘密は厳守します。

電話相談を希望のかた

みんなの人権110番  
☎0570-003-110

子どもの人権110番(通話料無料)  
☎0120-007-110

女性の人権110番  
☎0570-070-810

(平日午前8時30分〜午後5時15分)

### 館林税務署 インボイス制度説明会を 開催します

10月から開始する消費税のインボイス制度の概要や基本的なしくみについて、事業者向けの説明会を開催します。

また、登録するかお悩みの免税事業者を対象に、登録の考え方や必要な情報などを個別に案内する「登録要否相談会(事前予約制)」を各説明会後に開催しますので、お気軽にお問い合わせください。

5月16日(水)  
①午前9時15分〜10時  
②午後1時30分〜2時15分  
6月15日(木)  
①午前9時15分〜10時  
②午後1時30分〜2時15分

場所 館林税務署 3階会議室  
定員 各回30人(事前予約制、先着順)

問合せ 館林税務署 個人課税第一部門  
☎72-4373

# くらし

太陽光・蓄電池の導入を  
群馬県が支援します

### 補助対象事業の実施期間

令和4年4月1日以降に契約等を行い、令和6年1月31日までに事業完了するもの

補助対象者	太陽光発電設備		蓄電池
	右記以外	PPAまたはリースで蓄電池とセットで導入	
中小企業者など (FIT制度対象外)	4.0万円/kW	5.0万円/kW	6.3万円/kWh
(1者当たり上限1,000万円)			
個人(FIT制度対象)	5.0万円/世帯		10.0万円/世帯

住宅に太陽光発電設備や蓄電池を導入し次に該当するかた購入の場合  
中小企業者など、個人

PPAまたはリース契約の場合 PPA(※電力販売契約)またはリース契約事業者(共同申請者 中小企業者など、個人)申請期限 6月30日(金)提出方法

○県ホームページ記載のオンライン申請フォーム  
○郵送 〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル7階  
ぐんま再エネ補助金事務局  
問合せ ぐんま再エネ補助金事務局  
050-6882-5751



募集します  
まちづくり協働事業

町民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会を実現するため、町民が自ら企画し、実施する

公共性のある事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。  
募集団体  
次のいづれかに該当する団体が対象です。ただし、宗教、政治または営利活動を目的とする団体や、設立趣旨、活動内容から補助の対象として不適当と認められる団体は対象となりません。

▼町内の住民自治組織  
▼町内に事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)  
▼町内に本拠を置く住民団体(ボランティア団体、各種団体など)  
対象事業  
○町内における地域課題の解決を促進し、地域の活性化につながる事業  
○公共性のある事業  
○住民の労力提供などがある事業  
○他の補助金を受けていない事業  
○年度内に実績報告書を提出できる事業  
○他の法律、条例などに反しない事業  
※他に委託するだけの事業や単に物を買うだけの事業は対象となりません。

補助額  
事業に直接必要となる経費の範囲内で、30万円を限度とします。  
事業対象期間 4月1日～令和6年3月31日までの期間に行われる事業  
募集期間 随時募集  
申込方法 事業の内容について、企画調整係にご相談ください。その後、申請書などのご確認ください。

問合せ 企画調整係  
82-6125



県立館林美術館企画展  
夢と自然の探求者たち  
2023.4.22-6.25  
展示会名 夢と自然の探求者たち  
19世紀幻想版画、シュルレアリスム、現代日本の作家まで  
期間 6月25日(日)まで 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

## くらしの情報

●●いたくらお知らせメール●●



スマートフォン・パソコン用 二次元コード  
携帯電話用 二次元コード  
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、二次元コードから可能です。

### ●●●●●まちの動き●●●●●

人口 13,808人(-31)  
うち外国人 523人(+11)  
男 6,944人(-17)  
女 6,864人(-14)  
世帯数 5,875戸(+12)  
( )内は前年比 令和5年4月1日現在

### ●●●●●今月の税金●●●●●

納税は口座振替が便利です

軽自動車税  
固定資産税(1期)  
問合せ 収税係  
82-6129  
○納付書のかたはコンビニ、PayPay、LINEPayでも納められます

### ●●●●●事故と犯罪の発生状況●●●●●

3月1日～3月31日

	累計	前年比
人身事故	0件 (3件)	-3
物件事故	10件 (38件)	-12
侵入窃盗	0件 (4件)	-5
乗物盗難	0件 (4件)	+3
詐欺	0件 (2件)	+2
住居侵入	0件 (1件)	-1
その他の事件	9件 (17件)	+3

※( )内は令和5年1月からの累計

○町ホームページ  
https://www.town.itakura.gunma.jp/

執行日 3月28日(火)  
件名 【線越】令和4年度防犯カメラ設置工事

入札結果  
場所 群馬県立館林美術館  
費用 一般620円、大高生310円、中学生以下、障害者手帳などをお持ちのかたとその介護者一人は無料、県内在住の65歳以上のかたは平日のみ2割引  
問合せ 群馬県立館林美術館  
72-8188

場所 大字海老瀬地内ほか  
予定価格・設計金額(税抜) 540万円  
最低制限価格(税抜) 378万円  
落札金額(税抜) 429万円  
落札率 79.4%  
落札者名 (株)アイブレイン  
※予定価格が250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果は、町ホームページに掲載しています。  
問合せ 財政係  
82-6126

### 令和5年度 板倉町農作業標準料金表(消費税別)をお知らせします

作業名	内容	料金
耕起(トラクター)	1番うない	6,000円
	2番うない	5,000円
代かき	代かき	7,000円
育苗(種苗)	一切受託者持ち	880円/1枚
ハウス育苗は割増	種子、苗箱は委託者もち	660円/1枚
田植え(機械植え)	苗はほ場渡し。補植なし	7,700円
	プラス同時に施肥作業(資材費別)	9,300円
	プラス同時に除草剤散布作業(資材費別)	8,800円
育苗から田植え	育苗から田植えまで一切	22,000円
コンバイン刈り取り	刈り取り、委託者宅まで運搬(倒伏、湿地は割増)	18,700円
コンバイン一括作業	刈り取り、乾燥調整、委託者まで運搬(8俵標準)	20,900円
乾燥初すり調整	1俵当たり	30,800円
畦畔作業	1m当たり(機械による畦畔作業)	33,000円
農作業一般	1日当たり(8時間標準)	1,800円
遊休農地耕起	抜根などの作業は含まない	8,800円
		20,000円

※上記の標準額(10アール当たり)は4月1日から適用。料金は標準であり、ほ場条件・燃料費を勘案し、相互で協議のうえ設定するものです。  
問合せ 農業振興係 82-6137

加須市(埼玉県)  
第5回「全国こいのぼり写真コンクール」作品募集  
こいのぼりをモチーフとした写真を募集するコンクールを開催します。詳細は加須市ホームページをご確認ください。  
題材 子どもの健やかな成長を願う、家族の絆を深めるこいのぼりの写真/こいのぼりにちなんだ観光イベントや伝統工芸の写真/その他こいのぼりをモチーフとした写真  
応募期間 6月1日(日)～30日(金)  
応募規定 ①一人につき2点まで  
②2年以内に撮影した未発表のもの  
問合せ 加須市シティプロモーション課  
0480-621111

古河市(茨城県)  
許我書展  
篆刻美術館マスコットキャラクター「刻狸」をテーマに篆書で表現します。  
展示期間 6月18日(日)まで  
時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)  
場所 篆刻美術館  
休館日 月曜日、5月26日(金)  
費用 大人200円、小中高生50円  
問合せ 篆刻美術館  
0280-1215611

野木町(栃木県)  
野木町煉瓦窯フェスタを開催します  
日時 5月13日(土)・14日(日)  
場所 野木町煉瓦窯  
および野木ホフマン  
内容 煉瓦窯見学ツアー、ワークショップ、コンテナガーデン展、模擬店など  
問合せ 野木町煉瓦窯イベント実行委員会  
0280-1316667

栃木市(栃木県)  
栃木市立美術館開館記念展「明日につながる物語」  
さまざまな人と文化が交差する中で、栃木市からすぐれた美術作家が生まれています。本展では栃木市ゆかりの9組の作家を紹介いたします。  
期間 6月18日(日)まで(毎週月曜日休館) 午前9時30分～午後5時まで(入館は午後4時30分まで)  
会場 栃木市立美術館  
入館料 一般・大高生1,000円、中学生以下無料  
問合せ 栃木市立美術館  
0282-12515300

小山市(栃木県)  
第20回Oyamainターナショナルフェスティバル2023  
さまざまな国の文化を紹介するイベントです。ステージパフォーマンス、国の紹介ブース、文化体験コーナー、相談会が行われます。  
日時 5月27日(土) 午後1時～4時30分  
場所 小山市文化センター、中央公民館  
料金 無料  
問合せ 小山市国際交流協会  
0285-12311042  
小山市役所国際政策課  
0285-1219278

## 地域の身近な相談相手

### 民生委員・児童委員、主任児童委員

あなたのお住まいの地域にも、民生委員・児童委員がいます。赤ちゃんから高齢者まで、生活上における心配ごとや悩みごとの相談に応じ、行政との調整や適切な関係機関へつなぐ役割を担っています。また、子どもや子育てに関することを専門的に担当する主任児童委員も2人います。

個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられており、相談内容の秘密は堅く守られます。心配ごとや悩みごとをひとりで抱えこまず、安心してご相談ください。※担当の民生委員がわからない場合は、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉係 ☎82-6133

## ほっと一息、心身を元気に オレンジカフェ

### りんどうカフェ

日時 毎月第3月曜日  
午後1時30分～3時  
場所 グループホームりんどう喫茶室  
(大字細谷202)  
特徴 リフレッシュ体操、ミニ講話  
問合せ ミモザ荘  
☎77-2550

オレンジカフェは、認知症があっても無くても、楽しくゆったり過ごせる場所です。おしゃべりしたり、専門職に認知症に関する心配事などの相談もできます。

毎月下記の場所で開催しています。開催時間中は出入り自由です。どなたでもご参加いただけます。

それぞれの場所に特徴がありますので、まずは気軽にのぞいてみてください。  
(予約不要・参加費無料)

### オレンジカフェ社協

日時 毎月第3金曜日  
午前10時30分～11時45分  
場所 福祉センター食堂  
(大字板倉3411-1417)  
特徴 保健師による健康相談  
問合せ 板倉町社会福祉協議会  
☎82-3900

### うたごえカフェ

日時 毎月第4月曜日  
午後1時30分～3時  
場所 めぐグループホーム板倉  
(大字大高嶋1733-11)  
特徴 季節のうたの歌唱と折り紙工作  
問合せ めぐグループホーム板倉  
☎70-4187

オレンジカフェ(認知症カフェ)は、認知症サポーターの証であるオレンジリングを由来とする名称です。

## 板倉町木造住宅耐震診断申込み受付開始

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、耐震性が不足している場合があります。まずは耐震診断を行い、ご自宅の耐震性を確認しましょう。

町では、木造住宅を対象とした耐震診断を実施しています。ぜひお申し込みください。

### 耐震診断に該当する建物

- ▶昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ▶平家建てまたは2階建てのもの
- ▶在来軸組工法で建てられた木造住宅

申込期限 9月29日(金)

診断費用 無料(ただし、診断者の交通費として1,000円負担)

問合せ 計画管理係 ☎82-6151



## 板倉町空き家等バンクをご活用ください

空き家等の有効活用および移住・定住の促進のため、空き家等バンク事業を行っています。空き家等を所有して「売りたい・貸したい」というかた、空き家等を「買いたい・借りたい」というかたは、ぜひご利用ください。

### 空き家等を所有している皆さまへ

登録できる要件は、次のいずれにも該当している必要があります

- ▶板倉町固定資産税課税台帳に記載されていること
- ▶老朽化、損傷などが著しい空き家等でないこと
- ▶登記済の建物および土地で、所有者が同一であること。ただし同一でないときは、当該所有者から承諾を得ていること
- ▶抵当権、その他所有権以外の権利が設定されていないこと
- ▶相続登記が完了していること
- ▶所有者が板倉町暴力団排除条例に規定する暴力団員などでないこと
- ▶その他町長が空き家等バンクへの登録が適当でないと思えたもの以外であること

### 空き家等の利用を考えている皆さまへ

利用できるかた

- ▶板倉町暴力団排除条例に規定する暴力団員などでないこと

問合せ 計画管理係 ☎82-6151